

配 布 資 料	
資料	1
担当課	文化行政課

## 国宝謙信公太刀収集事業について

### 1 教育委員会としての結論

国宝「太刀 無銘一文字(号 山鳥毛)」の購入について、所有者と金額の折り合いがつかず、購入契約を締結できないことから断念する。

購入契約を締結できなかった理由

契約金額に関し、双方の解釈に齟齬が生じたことによる。

{	教育委員会 3億2千万円を上限
}	所有者 3億2千万円を基本として、それに上乗せした金額

教育委員会は、価格評価額であり、所有者が文化庁へ提出した「国宝・重要文化財売渡申出書」に記載した3億2千万円を上限として交渉を進めてきたものの、所有者は、「市の予算と寄附金を合わせて3億2千万円を大幅に上回った場合は、集まった金額」を希望していた。

#### 経 緯

教育委員会は、所有者が最低保証金額として3億円を提示したこと、平成28年6月25日付けで予定対価3億2千万円、上越市を譲渡先とした「国宝・重要文化財売渡申出書」を文化庁へ提出したこと、さらには6月27日に所有者からメールで「文化庁の知人へ山鳥毛が上越市に行くことになりました。手続きがスムーズにいくよう、お願い申し上げたところ、本日メールと電話で『由縁の地に話が落ち着き大慶に存じます。書類が届き次第速やかに進めるようにいたします。』との連絡がありました。」との報告を受けたこと、加えて、翌7月6日の所有者との面会で、市の購入金額は価格評価額以内であり、手続として購入予算の議決と購入契約の議決、合わせて2回の議会議決が必要であることを説明し、3億2千万円を上限とする契約金額については合意を得たものと判断した。

平成28年12月6日の時点で、所有者から送られてきた「上越市は、本当に購入する気があるのだろうか、ふるさと納税を工夫していただかないと3億2千万円以上は無理なんじゃないか。」とのメールに対し、改めて3億2千万円の仮契約書の草案を所有者に送り、市の購入金額を明確に示したことで金額の了解は得たものと考えており、所有者からの反論もなかった。しかし、平成29年3月以降のメールから推察すると、この時点でも一貫して3億2千万円に上乗せした契約金額を期待していたことが考えられる。

平成 29 年 3 月 2 日の所有者との面会では、3 億 2 千万円での予算計上、議会議決・契約等の今後のスケジュールを説明し、併せて所有者の入金先口座、輸送方法や輸送費用負担等も確認し、この時も反論がなかったことから理解を得ているものと判断し、予算議決後、早期に仮契約が締結できるものと考えていた。  
このような中、3 月 8 日以降、改めて所有者は 3 億 2 千万円に上乗せする金額を複数、メールで提示してきた。

教育委員会はこれに対し、5 月 18 日の面会や教育長名の書簡などを通じて、評価額の 3 億 2 千万円が上限であることを再度伝え、この金額での契約ができるよう交渉を進めたが、理解は得られなかった。

11 月 8 日ようやく所有者と面会できたが、3 億 2 千万円に上乗せする契約金額 5 億円を希望しており、当市には売却しないことを直接確認したことから、所有者に対し購入を断念する意向であること、及び市議会 12 月定例会において購入予算の減額補正を提案することを伝えた。

## 2 今後の対応

市議会 12 月定例会において関連予算の補正を提案する。

寄附者に対し購入断念をお知らせするとともに寄附金返還の手続を進める。

(平成 30 年 3 月末を目途に返還完了予定)

## 3 補正内容

### 減額分

国宝「太刀 無銘一文字(号 山鳥毛)」購入費	320,000 千円
記念フォーラム・企画展開催費等関連経費	9,249 千円

### 増額分

#### 寄附金返還に関する経費

28 年度納入済寄附金の返還金	22,562 千円(総務費で計上)
-----------------	-------------------